

第 54 回清水銀行杯少年少女サッカー大会（中学女子の部）

【中学女子の部】

主 催	NPO法人清水サッカー協会		
主 管	NPO法人清水サッカー協会女子委員会		
後 援	静岡市教育委員会	読売新聞静岡支局	静岡新聞社・静岡放送
協 賛	株式会社清水銀行		
期 日	令和 3 年 12 月 11 日（土）	（長崎新田グラウンド）	
及び 会 場	12 月 18 日（土）（予備日）	（長崎新田グラウンド）	

部 門 中学女子の部（中学 3 年生以下の女子中学生）

*小学生の出場も認めるが、登録選手は他の部門と重複して出場しないこと。

試合規則	<ul style="list-style-type: none">・令和 3 年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。・選手登録は 2 チームにまたがってはいけない。 （同一部門内及び他の部門間においても、重複して出場できない。）・試合は チームによるリーグ戦方式で行う。 勝点（勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は次の各号の順序により決定する。 ①リーグ戦全試合の得失点差 ②リーグ戦全試合の総得点差 ③当該チーム間の対戦成績（イ 勝点、ロ 得失点、ハ 総得点差） それでも決まらない場合は代表者のコイントスで決する。・予選、決勝ともに 50 分(25-5-25)ゲームで行う。・交代人数・回数とも制限しない。（一度退いた選手がその試合中に再出場することができる）
参加料	1 チーム：2, 500 円
表彰	1 位、2 位に賞状とメダルを贈る。
事故	スポーツ傷害保険に加入していること。会場までの往復および会場における事故については、参加団体で処置をする。
記録・集計	会場責任者は試合結果を記録用紙に記入して、午後 5 時までに NPO 法人清水サッカー協会（054-337-0722）に F A X またはメールをする。
その他	<ul style="list-style-type: none">（1）各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと（2）会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。（3）審判を 1 試合ごと各 1 名（副審）手配すること。